

令和6年度（2024年度）町田市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「179,282,426千円」を「177,810,687千円」  
に改める。

第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為及び第3表地方債の表の一部を次のよう  
に改める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

単位：千円

款	項	原案額	修正額		修正後金額
			増	減	
16. 都支出金		26,042,422	—	13,384	26,029,038
	2. 都補助金	13,395,160	—	13,384	13,381,776
18. 寄附金		228,426	—	325	228,101
	1. 寄附金	228,426	—	325	228,101
19. 繰入金		9,219,864	—	598,030	8,621,834
	2. 基金繰入金	9,219,861	—	598,030	8,621,831
22. 市債		9,219,000	—	860,000	8,359,000
	1. 市債	9,219,000	—	860,000	8,359,000
歳入合計		179,282,426	—	1,471,739	177,810,687

歳 出

単位：千円

款	項	原案額	修正額		修正後金額
			増	減	
3. 民生費		92,880,475	—	5,500	92,874,975
	2. 児童福祉費	39,097,365	—	5,500	39,091,865
8. 土木費		17,425,845	—	78,200	17,347,645
	2. 道路橋梁費	6,143,706	—	5,000	6,138,706
	3. 都市計画費	10,537,610	—	73,200	10,464,410
10. 教育費		18,746,597	—	1,388,039	17,358,558
	1. 小中学校費	14,388,995	—	600,951	13,788,044
	2. 社会教育費	3,371,492	—	787,088	2,584,404
歳出合計		179,282,426	—	1,471,739	177,810,687

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額	修正内容
芹ヶ谷公園擁壁設置事業	令和6年度から 令和7年度まで	73,800	削除
本町田地区・南成瀬地区統合 新設小学校物品等移転事業	令和6年度から 令和7年度まで	62,180	削除
鶴川東地区統合新設小学校擁 壁改修設計事業	令和6年度から 令和7年度まで	7,700	削除
鶴川西地区統合新設小学校基 本・実施設計事業	令和6年度から 令和7年度まで	250,420	削除
南第一小学校外小学校用運動 場等整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	31,548	削除
南第一小学校外仮校舎借上事 業	令和6年度から 令和13年度まで	3,630,000	削除
南成瀬地区統合新設小学校仮 校舎借上事業	令和6年度から 令和10年度まで	128,778	削除
本町田地区・南成瀬地区統合 新設小学校整備等PFI事業	令和6年度から 令和24年度まで	24,831,284	削除
芹ヶ谷公園”芸術の杜”パーク ミュージアム・(仮称)国際工 芸美術館整備事業	令和6年度から 令和8年度まで	3,621,945	削除
芹ヶ谷公園“芸術の杜”パーク ミュージアム整備・運営事業	令和6年度から 令和21年度まで	11,089,561	削除

第3表 地方債

単位：千円

起債の目的	原案額	修正額		修正後金額 (修正内容)
		増	減	
都市計画公園整備事業	1,164,000	—	36,000	1,128,000 (減額)
小中学校施設改築事業	63,000	—	63,000	0 (削除)
小中学校施設改修事業	1,354,000	—	171,000	1,183,000 (減額)
小中学校屋外教育環境整備事業	17,000	—	17,000	0 (削除)
(仮称)国際工芸美術館整備事業	573,000	—	573,000	0 (削除)
計	9,219,000	—	860,000	8,359,000

## 予算修正の説明

1. 第1条第1項中、歳入歳出予算の額179,282,426千円から歳入歳出それぞれ1,471,739千円を減額し、177,810,687千円とする。
2. 第1表歳入歳出予算の歳入、款16. 都支出金、項2. 都補助金13,395,160千円のうち、目1. 総務費都補助金の市町村総合交付金《財政課》3,620,000千円から10,000千円、目6. 土木費都補助金の緑地保全事業費《公園緑地課》21,588千円から3,384千円を減額し、13,381,776千円とする。
3. 第1表歳入歳出予算の歳入、款18. 寄附金、項1. 寄附金228,426千円のうち、目2. 指定寄附金の指定寄附金《財政課》224,425千円から325千円を減額し、228,101千円とする。
4. 第1表歳入歳出予算の歳入、款19. 繰入金、項2. 基金繰入金9,219,861千円のうち、目1. 基金繰入金の財政調整基金繰入金《財政課》6,192,831千円から379,682千円、公共施設整備基金繰入金《財政課》2,000,000千円から212,000千円、まちだ未来づくり基金繰入金《財政課》17,549千円から325千円、まち・ひと・しごと創生基金繰入金《企画政策課》6,619千円から6,023千円を減額し、8,621,831千円とする。
5. 第1表歳入歳出予算の歳入、款22. 市債、項1. 市債9,219,000千円のうち、目5. 土木債の都市計画公園整備事業《公園緑地課》913,000

千円から36,000千円を減額し、目7. 教育債の小中学校施設改築事業《施設課》63,000千円を削除し、小中学校施設改修事業《施設課》1,332,000千円から171,000千円を減額し、小中学校屋外教育環境整備事業《施設課》17,000千円を削除し、(仮称)国際工芸美術館整備事業《文化振興課》573,000千円を削除し、8,359,000千円とする。

6. 第1表歳入歳出予算の歳出、款3. 民生費、項2. 児童福祉費39,097,365千円のうち、目5. 児童青少年費の学童保育費2,013,700千円から5,500千円を減額し、39,091,865千円とする。

7. 第1表歳入歳出予算の歳出、款8. 土木費、項2. 道路橋梁費6,143,706千円のうち、目3. 道路維持費の道路維持費1,265,867千円から4,690千円、街路灯費327,251千円から310千円を減額し、6,138,706千円とし、項3. 都市計画費10,537,610千円のうち、目8. 公園緑地費の都市公園費2,492,711千円から73,200千円を減額し、10,464,410千円とする。

8. 第1表歳入歳出予算の歳出、款10. 教育費、項1. 小中学校費14,388,995千円のうち、目1. 教育総務費の小学校管理運営費1,143,176千円から5,087千円を減額し、目2. 学校施設費の小学校施設費1,258,554千円から498,176千円を減額し、中学校施設費1,487,641千円から957千円を減額し、目3. 学事費の小学校維持費14,805千円から1,000千円を減額し、目4. 保健給食費の小学校給食運営費864,982千円から2,750千円を減額し、目5. 教育指導費の小学校ネットワーク費784,381千円から30,360千円を減額し、目7. 新たな学校づくり推進費の事務局運営費62,676千円から62,621千円を

減額し、13,788,044千円とし、項2. 社会教育費3,371,492千円のうち、目2. 文化振興費の(仮称)国際工芸美術館整備費792,205千円から787,088千円を減額し、2,584,404千円とする。

9. 第2表債務負担行為の事項から芹ヶ谷公園擁壁設置事業、本町田地区・南成瀬地区統合新設小学校物品等移転事業、鶴川東地区統合新設小学校擁壁改修設計事業、鶴川西地区統合新設小学校基本・実施設計事業、南第一小学校外小学校用運動場等整備事業、南第一小学校外仮校舎借上事業、南成瀬地区統合新設小学校仮校舎借上事業、本町田地区・南成瀬地区統合新設小学校整備等PFI事業、芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム・(仮称)国際工芸美術館整備事業、芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアム整備・運営事業を削除する。

10. 第3表地方債の限度額9,219,000千円のうち、都市計画公園整備事業の限度額1,164,000千円から36,000千円を減額、小中学校施設改築事業の限度額63,000千円を削除、小中学校施設改修事業の限度額1,354,000千円から171,000千円を減額、小中学校屋外教育環境整備事業の限度額17,000千円を削除、(仮称)国際工芸美術館整備事業の限度額573,000千円を削除し、8,359,000千円とする。